

令和2年8月7日開会

盛岡北部行政事務組合議会第1回臨時会会議録

盛岡北部行政事務組合議会

目 次

◎開会・開議の宣告.....	4
◎議席の指定.....	4
◎会議録署名議員の指名.....	5
◎会期の決定.....	5
◎諸般の報告.....	6
◎議長の辞職.....	8
◎議長の選挙.....	10
◎議案第1号の提案理由説明.....	13
◎議案第1号の質疑、討論及び表決.....	13
◎議案第2号の提案理由説明.....	14
◎議案第2号の質疑、討論及び表決.....	15
◎議案第3号の提案理由説明.....	15
◎議案第3号の質疑、討論及び表決.....	16
◎閉会・閉議の宣告.....	19

令和2年盛岡北部行政事務組合議会第1回臨時会会議録

告示年月日	令和2年7月10日					
招集年月日	令和2年8月7日					
招集の場所	八幡平市西根総合支所					
開閉会の日時 及び宣告	開会	令和2年8月7日 14時00分			議長	山崎 邦廣
	閉会	令和2年8月7日 14時59分			議長	横澤 稔秋
開議の月日	8月7日	開議14時00分			散会14時59分	
応招（不応招） 議員及び出席 並びに欠席議員 出席13名 欠席0名 欠員0名 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席 × 不応招 公▲ 公務欠席	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	工藤 健一	○	10	姉帯 春治	○
	2	大畑 正二	○	11	武田 光清	○
	3	工藤 多弘	○	12	福士 範美	○
	4	羽沢 寿隆	○	13	横澤 稔秋	○
	5	田村 孝	○			
	6	工藤 隆一	○			
	7	高橋 悦郎	○			
	8	近藤 聖	○			
	9	山崎 邦廣	○			

会 議 録 署名議員	10 番	姉 帯 春 治	11 番	武 田 光 清
地方自治法第 121 条により 説明のため出席 した者の職・氏名	管 理 者 八幡平市長	田 村 正 彦	事 務 局 長	小山田美恵子
	副 管 理 者 葛 卷 町 長	鈴 木 重 男	事務局長補佐兼係長	工 藤 紀 之
	副 管 理 者 岩 手 町 長	佐々木光司	事務局長補佐兼係長	伊 藤 弘 悦
	副管理者(代理) 盛岡市環境部長	菅 原 英 彦	係 長	田中アサ子
	副 管 理 者 八幡平市副市長	佐々木孝弘	係 長	佐々木聡子
	会 計 管 理 者 八幡平市会計管理者	菅野美津子		
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙議事日程に同じ			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

◎開会・開議の宣告

(開会 14:00)

議 長 (山崎邦廣君)

ただ今から、令和2年、盛岡北部行政事務組合議会、第1回臨時会を開会いたします。

ただ今の出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

これより、会議を開きます。

◎議席の指定

議 長 (山崎邦廣君)

日程第1、議席の指定を行います。

当組合議員であります、八幡平市議会選出議員の、勝又安正君、北口功君より、本年5月17日付で当職宛に辞職願が提出され、辞職を承認いたしましたところでございます。欠員となりました、八幡平市議会選出議員の2名について、本年5月18日開催の、八幡平市議会、第1回臨時会において、当組合議員として羽沢寿隆君、田村孝君が選出された旨、八幡平市長から報告がありました。

また、任期満了による岩手町議会議員の改選に伴い、本年7月21日開催された岩手町議会、第4回臨時会において、当組合議員として武田光清君、福士範美君、横澤稔秋君が選出された旨、当組合同規約第10条第2項の規定に基づき、岩手町町長から報告がありました。

議席の指定は、当組合議会、会議規則第4条第1項の規定により、当職から指定いたします。

議席番号4番に羽沢寿隆君、議席番号5番に田村孝君、議席番号11番に武田光清君、議席番号12番に福士範美君、議席番号13番に横澤稔秋君、を指定いたします。

ここで、新たに選出されました4番羽沢寿隆君から、議席順に、順次、自己紹介をお願いいたします。

議 員 (羽沢寿隆君)

八幡平市の羽沢でございます。おかげさまでお世話になります。これからどうぞよろしく願いいたします。

議 員 (田村孝君)

八幡平市市議会議員の田村でございます。この盛岡北部行政事務組合には

4期、今5期目ですけど5期目で初めて出席させていただきます。なにかとまだ至らないところもありますけど、先輩方のご指導を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議 員（武田光清君）

岩手町議会の武田光清です。初当選いたしましたので皆さんご指導をよろしくお願いいたします。

議 員（福士範美君）

岩手町議会の福士範美です。引き続きよろしくお願いいたします。

議 員（横澤稔秋君）

岩手町議会の横澤稔秋です。3期目になりました。よろしくお願いいたします。

議 長（山崎邦廣君）

以上で、日程第1を終わります。

◎会議録署名議員の指名

議 長（山崎邦廣君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、当組合議会会議規則第49条の規定により、当職から指名いたします。

会議録署名議員には、10番姉帯春治君、11番武田光清君を指名いたします。

◎会期の決定

議 長（山崎邦廣君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長（山崎邦廣君）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

議 長（山崎邦廣君）

次に日程第4、諸般の報告を行います。

なお、議会議員名簿、関係職員名簿及び例月出納監査の実施結果は、配布をもって報告といたします。

議 長（山崎邦廣君）

管理者、田村八幡平市市長。

管 理 者（田村正彦君）

令和2年盛岡北部行政事務組合議会 第1回臨時会にあたりまして、諸般の報告を申し述べさせていただきます。

本日は、各市町におきましては何かとご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、議員の皆様には、常日頃、当組合の業務運営に格別なるご支援・ご協力を賜っておりますことに対し、改めて心から感謝申し上げるものでございます。

本年5月17日に、当組合議員の勝又安正議員、北口功議員から盛岡北部行政事務組合議会議長宛に辞職願が提出され、辞職が承認をされたところでございます。その後、5月18日開催の八幡平市議会第1回臨時会において、当組合議員として、羽沢寿隆議員、田村孝議員が選出された旨の報告をいただいているところでございます。

また、去る7月12日に行われた、岩手町議会議員の改選にあたりまして、任期満了に伴う当組合議会議員として武田光清議員、福士範美議員、横澤稔秋議員の報告をいただいたところでございます。

まずもって、議員各位のご当選を改めて心からお喜びを申し上げますとともに、今後、当組合の業務運営に一層のご支援、ご指導をいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、令和2年盛岡北部行政事務組合議会第1回臨時会の開会にあたりまして、本年2月25日開催の、令和2年盛岡北部行政事務組合議会第1回定例会以降の主な動きについて、ご報告を申し上げます。

はじめに、し尿処理施設の状況でございます。お手元にお配りいたしております「生活排水処理基本計画書」でございますが、令和元年度を計画初年度として15か年の長期基本計画を策定し、おおむね5年ごとに見直しを行うこととなっております。当組合におきましても、将来のし尿及び浄化槽汚泥の処理等についての基本方針を明確にすることを目的として策定をいたし

たものでございます。

また、今年度大規模補修を予定しておりました、第一攪半槽の防食補修でありますが、7月下旬から業務を開始し、9月中旬には、修繕が終了する予定となっております。この修繕によりまして、し尿による防食機能の劣化を防ぐことが出来るものと期待を致しているところでございます。

次に、介護保険の状況でございます。

すでにご承知のことと思っておりますが、今年度は第8期介護保険事業計画策定の年でもございます。2025年、その先の2040年の地域共生社会の実現に向けて、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を目指し、地域の特性に応じた認知症施策や、介護サービス提供の整備等を推進し、介護を要する高齢者が、住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、医療・介護・福祉サービスが連携して行くことが重要であると認識をいたしております。この介護保険事業計画策定に合わせて、国では介護保険制度の改正が行われる予定となっており、先般、厚生労働省は、国の基本指針を改正し、新型コロナウイルス感染拡大や、7月の豪雨災害で高齢者施設の被害が相次いだことを受け、感染症や災害への対策を次期計画に盛り込むこととしたことが報道されております。

次期計画を策定するにあたり、今後、示される政令や指針等、国、県の動向を注視するとともに、昨年度実施しておりましたニーズ調査の結果を踏まえ、サービス運営法人からの基盤整備意向調査、サービス見込み量調査を進めてまいりたいと考えております。

本日の臨時会には、介護保険条例の一部改正の専決処分に関する承認を含め、3件の議案をご提案申し上げますので、よろしくご審議いただきまして、ご賛同賜りますようお願いを申し上げます、諸般の報告とさせていただきます。

議 長（山崎邦廣君）

以上で、諸般の報告を終わります。

ここで、進行打合せのため、暫時休憩します。

再開時間は14時15分といたします。

（休憩 14：12）

（再開 14：17）

◎議長の辞職

事務局長（小山田美恵子君）

事務局長です。先ほど、山崎議長から議長辞職願が提出されました。本件について、地方自治法第108条の規定により、議会の許可が必要であります。よって、工藤副議長には、地方自治法106条第1項の規定により、議長席にお着きのうえ、議事進行下さいますよう、お願いいたします。

（副議長着席）

副議長（工藤隆一君）

ちょっと部屋のほうが暑くなってきましたので、上着の脱着は自由に行ってください。

休憩前に引き続き、会議を再開します。

代わって議長の職務を行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

副議長（工藤隆一君）

山崎邦廣議長から、議長の辞職願が、提出されております。

お諮りいたします。

議長辞職の件についてを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

副議長（工藤隆一君）

異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件についてを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

議案書につきましては、配布済みであります。追加日程表を配布しますので、しばらくの間、お待ちください。

配布もれはありませんか。

（なしの声）

副議長（工藤隆一君）

それでは、追加日程第1、「議長辞職の件について」を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、山崎邦廣君の退席を求めます。

（山崎邦廣議員退場）

副 議 長（工藤隆一君）

事務局長に、議長辞職願を朗読させます。事務局長。

事務局長（小山田美恵子君）

事務局長です。

辞職願を朗読いたします。

「辞職願、山崎邦廣。私こと、一身上の都合により、盛岡北部行政事務組合議会議長の職を、令和2年8月7日付をもって辞職したいので、ご承認くださるようお願い申し上げます。令和2年8月7日、盛岡北部行政事務組合副議長、工藤隆一様」宛でございます。

副 議 長（工藤隆一君）

お諮りいたします。

山崎 邦廣君の議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

副 議 長（工藤隆一君）

よって、議長の辞職の件については、これを許可することに決定しました。

山崎邦廣君の入場を求めます。

（山崎邦廣議員入場し着席）

副 議 長（工藤隆一君）

議長の辞職は許可されましたので、お知らせします。

それでは、ここで、山崎議長の退任のあいさつを、いただきます。ご登壇を、お願いします。

（山崎邦廣議員登壇）

議 員（山崎邦廣君）

ただいま議長辞職の許可をいただきまして、ありがとうございますございました。議長在職期間は組合当局各位、並びに議員各位のご理解とご協力を賜りまして、議長の職を全うすることができました。心から御礼を申し上げます。今後も組合業務の円滑に貢献できるよう努めてまいります。重ねて皆さまに御礼を申し上げて、議長退任の挨拶といたします。ありがとうございます。

（山崎邦廣議員降壇、自席へ着席）

副議長（工藤隆一君）

ただ今、議長が欠員であります。

お諮りいたします。

「議長の選挙について」を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

副議長（工藤隆一君）

異議なしと認めます。

よって、「議長の選挙について」を日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、地方自治法第103条第1項の規定により、直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

それでは、選挙準備のために暫時、休憩します。

恐れ入りますが、組合事務局長、総務係長を除き、組合当局及び傍聴人の方々は退場願います。

（休憩 14：20）

（再開 14：28）

◎議長の選挙

副議長（工藤隆一君）

時間前ですが皆さんお揃いですので始めたいと思います。

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただ今の出席議員は、13名であります。

追加日程第2、「議長の選挙」を行います。

選挙の方法には、「指名推選」と「投票」による方法がありますが、いかなる方法により選挙すべきか、お諮りいたします。

（福士範美議員挙手）

副議長（工藤隆一君）

12番、福士範美君。

議員（福士範美君）

指名推選でお願いします。

副議長（工藤隆一君）

ただいま、12番福士範美君より指名推選という発言がありました。
お諮りします。

12番福士範美君の発言のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

副議長（工藤隆一君）

異議なしと認めます。

よって、議長選挙の方法は、指名推選とすることに決定いたしました。
それでは、どなたか指名推選について発言ありませんか。

(福士範美議員挙手)

副議長（工藤隆一君）

12番、福士範美君。

議員（福士範美君）

13番の横澤議員を推薦します。

副議長（工藤隆一君）

ただいま、12番福士範美君より13番横澤稔秋君を推薦する発言がありました。
した。

お諮りいたします。

ただ今、指名のありました、13番横澤稔秋君を当選人とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

副議長（工藤隆一君）

異議なしと認めます。

よって、盛岡北部行政事務組合議会議長に13番横澤稔秋君が当選いたしました。
した。

副議長（工藤隆一君）

ただ今、議長に当選されました、横澤稔秋君が議場におられますので、会議規則第17条の9第2項の規定により、当選の告知をします。

なお、議長就任の挨拶は、休憩後に行います。

ここで、進行打合せのため、暫時休憩します。

再開時間は、14時35分とします。

以上で、私の職務はすべて終了しましたので、議長席を退席させていただきます。ご協力ありがとうございました。

(休憩 14:32)

(再開 14:38)

議 長 (横澤稔秋君)

議長を務めさせていただきます。

開会冒頭にあたり、一言挨拶をさせていただきます。

13番、横澤稔秋でございます。ただいま盛岡北部行政事務組合議会議長に選任いただきました。皆さまのご協力をいただきながら、議長の要職を務めさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。簡単ですが挨拶にかえさせていただきます。

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議事に入ります。

この際お知らせいたします。

介護保険事業に関する議案第2号及び第3号については、関係市町の議員による議決となりますことから、盛岡市を除く議員により質疑、討論及び表決を行います。このことから、申し合わせ事項により盛岡市選出の議員は、議席に残ったままで、議席の氏名標を倒す形で進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

議案第1号を配布しますので、しばらくの間、お待ちください。

(議案第1号を配布)

配布もれはありませんか。

(なしの声あり)

議案第1号「盛岡北部行政事務組合監査委員の選任に関し、同意を求めることについて」、日程第5、議案第1号「盛岡北部行政事務組合監査委員の選任に関し、同意を求めることについて」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、山崎邦廣君の退場を求めます。

(山崎 邦廣議員、退場)

◎議案第1号の提案理由説明

議 長（横澤稔秋君）

提案理由、及び内容の説明を求めます。副管理者佐々木八幡平市副市長。

副管理者（佐々木孝弘君）

ただいま横澤議長から上程をいただきました議案第1号につきまして提案理由と内容をご説明申し上げます。

提案理由でございますが盛岡北部行政事務組合議会の議員のうちから選任する監査委員に、山崎邦廣議員を選任することについて議会の同意を得ようとするものでございます。

続きまして、内容をご説明申し上げます。盛岡北部行政事務組合議会監査委員に選任する方の住所は、（個人情報につき省略）、氏名山崎邦廣、生年月日は（個人情報につき省略）でございます。1枚おめくりをお願いいたします。山崎邦廣議員の経歴は経歴書に記載のとおりでございますのでお目通しをお願いいたします。以上で内容の説明を終わります。ご審議の上は原案に賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎議案第1号の質疑、討論及び表決

議 長（横澤稔秋君）

これより、質疑を行います。

この際、お願い申し上げます。本臨時会の、質疑の方法には、会議規則第26条を適用いたします。発言に当たっては、挙手のうえ、発言願います。

なお、質疑に当たっては、同一の議題について一人3回までとし、1回当たり3点以内とするようご協力をお願いいたします。併せて、質疑、答弁にあたっては、要点をまとめて、簡潔をお願いいたします。

それでは、質疑を行います。質疑、ありませんか。

（なし）

「質疑なし」と認めます。

討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。議案第1号を、原案のとおり、同意することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

起立、全員であります。

よって、議案第1号「盛岡北部行政事務組合監査委員の選任に関し、同意

を求めることについて」は、原案のとおり、同意することに決定いたしました。

ここで、山崎邦廣君の入場を認めます。

(山崎邦廣議員入場)

◎議案第2号の提案理由説明

議長（横澤稔秋君）

日程第6、議案第2号「盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。副管理者、佐々木八幡平副市長。

副管理者（佐々木孝弘君）

議案第2号につきまして提案理由をご説明申し上げます。議案を一枚おめくりいただきまして、専決処分書をご覧願います。

専決理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少するなどした第1号被保険者が、介護保険料の減免申請を遡って行うことができるようにするため、介護保険条例の一部を改正する必要が生じ、特に緊急を要したことから専決処分を行ったものでございます。なお内容につきましては、事務局長を推してご説明申し上げますのでご審議の上、原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（横澤稔秋君）

提案理由の説明が終わりました。内容の説明を求めます。小山田事務局長。

事務局長（小山田美恵子君）

はい。小山田事務局長です。議案第2号「盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」内容をご説明申し上げます。

添付しております、お手元の参考資料に基づいてご説明いたします。改正の趣旨でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少するなどした第1号被保険者が、介護保険料の減免申請を遡って行うことができるようにするため、令和2年6月19日、条例の一部改正について、専決処分させていただいたものでございます。

主な改正内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、若しくは重篤な傷病を負った第1号被保険者、又は新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が

前年に比べて10分の3以上の減収が見込まれるなど、一定の要件を満たす第1号被保険者を減免の対象とし、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が定められている分を減免の対象期間とするものでございます。

この条例は令和2年6月19日で専決処分した関係上、令和元年度以前の保険料については、従前の例によるものとするものでございます。なお、施行期日につきましては、令和2年6月22日から施行するものでございます。

以上で、議案第2号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議案第2号の質疑、討論及び表決

議 長（横澤稔秋君）

内容の説明が終わりました。これより、議案第2号について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

議 長（横澤稔秋君）

「質疑なし」と認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なし）

「討論なし」と認めます。

これより、議案第2号を採決します。議案第2号を、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

起立、全員であります。

よって、議案第2号「盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり、承認することに決定しました。

◎議案第3号の提案理由説明

議 長（横澤稔秋君）

次に、日程第7、議案第3号「令和2年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

議案理由の説明を、求めます。副管理者、佐々木八幡平副市長。

副管理者（佐々木孝弘君）

議案第3号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 164 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 70 億 2,192 万 2 千円にしようとするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分毎の金額、並びに補正後の歳入歳出の金額は第 1 表歳入歳出予算の補正によるものでございます。

なお内容につきましては、事務局長を推してご説明申し上げますのでご審議の上、原案委ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議 長（横澤稔秋君）

提案理由の説明が終わりました。内容の説明を求めます。小山田事務局長。

事務局長（小山田美恵子君）

はい、事務局長、議案第 3 号令和 2 年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算の内容について、ご説明申し上げます。介護保険特別会計補正予算書「予算に関する説明書」の 6 ページをお開き願います。

歳入でございます。2 款 1 項 1 目「盛岡北部行政事務組合負担金」164 万 2 千円は、歳出の過年度分返還金に充てるため、負担金の増額をしたものでございます。

7 ページの歳出でございます。6 款 1 項 1 目「償還金」164 万 2 千円は、令和元年度の社会保険診療報酬支払基金の地域支援事業費分事業実績の精算により返還金が生じたものでございます。

国庫支出金等の返還期限は 9 月 30 日となっていることから、補正をお願いするものでございます。

以上で、議案第 3 号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議案第 3 号の質疑、討論及び表決

議 長（横澤稔秋君）

内容の説明が終わりました。これより、議案第 3 号について、質疑を行います。質疑ありませんか。

（高橋悦郎議員挙手）

議 長（横澤稔秋君）

7 番、高橋悦郎君。

議 員（高橋悦郎君）

この負担金ですね、構成自治体のそれぞれの金額を教えてください
です。

（小山田事務局長挙手）

議 長（横澤稔秋君）

はい、小山田事務局長。

事務局長（小山田美恵子君）

はい、小山田事務局長お答え申し上げます。構成市町のそれぞれの分担金
につきましては、今現在手元に資料を持ち合わせておりませんが、今
回のこの補正につきましては、直接負担金をいただくものではなくて、一応
会計上負担金をいただくという形をいたしておりまして、負担金の増額は実
質構成市町に影響あるものではございません。

ただ、内容につきましては今回の補正についての補正のその金額ですね、
実際の負担にはなりませんけれども、今手元に資料を持ち合わせておりませ
んの後日お知らせしたいと思います。

（高橋悦郎議員挙手）

議 長（横澤稔秋君）

はい7番、高橋悦郎君。

議 員（高橋悦郎君）

負担金を伴わないという、そういう説明ですけど、その負担金が足りなく
なったから補正をとったということではないのでしょうか。ちょっとそこら
へんですね、よく分からないんですがもう少し分かるように説明いただき
たいところでございます。

（佐々木孝弘副管理者挙手）

議 長（横澤稔秋君）

はい副管理者、八幡平市副市長。

副管理者（佐々木孝弘君）

はい副管理者、お答えを申し上げます。今回の負担金の増額分、164万2
千円につきましては、実際にはこの164万2千円を、予算をお認めいただい

た後に、各構成市町に請求するというのではなくて、年度末におきまして最終的に負担金が確定しましたならば、その額をもって構成市町に不足分あるいは過大分等調整した金額で請求する、という内容になるものでございます。

現段階で164万2千円の資料はもってきておりませんが、その金額の算定はしておるわけですが、先程事務局長が話をしたのは、この段階で請求をすることではないというようなことをご理解をお願いしたいと思います。

(高橋悦郎議員挙手)

議 長 (横澤稔秋君)

はい7番、高橋悦郎君。

議 員 (高橋悦郎君)

えー、理解しにくいというちょっと私自身がわからないというか。つまり当初予算なりで組んである負担金で賄うと、足りなかったら、決算というかもし足りなくなったらその時点で各自治体から負担をしてもらうと、こういうことでしょうか。

(佐々木孝弘副管理者挙手)

議 長 (横澤稔秋君)

はい副管理者、八幡平市副市長。

副管理者 (佐々木孝弘君)

はい副管理者、お答えを申し上げます。すいません分りにくい答弁で大変申し訳ございませんでしたが、今回その当初予算で各構成市町からそれぞれ負担していただくということで予算を組んだわけですが、今回不足して164万2千円追加しなければならない部分についても構成市町から増額分をいただくということにはなるんですけども、これからまた構成市町この負担金につきましては年度末までに増減があるということで、実際のお金の動きについては年度末で負担金の額が確定した段階で各構成市町に追加あるいは不足であれば追加、多いのであれば減額して請求を行うと、というようなことになるものでございます。よろしいですか。

(高橋悦郎議員頷く)

議 長（横澤稔秋君）

他に質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（横澤稔秋君）

「質疑なし」と認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

「討論なし」と認めます。

これより、議案第3号を、採決します。議案第3号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

起立、全員であります。

よって、議案第3号「令和2年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

◎閉会・閉議の宣告

議 長（横澤稔秋君）

これで、本日の日程は、全て終了いたしました。

以上を持ちまして、本臨時会の会議に付された案件の審議はすべて終了しました。これにて、令和2年盛岡北部行政事務組合議会、第1回臨時会を、閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

（14時59分 閉会）

盛岡北部行政事務組合議会議長 横澤 稔夫

盛岡北部行政事務組合議会議員 姉帯 春治

盛岡北部行政事務組合議会議員 武田 光清